

三鷹市子どもの権利に関する条例(仮称)の 制定に向けた取組について

1 (仮称)三鷹市子どもの権利に関する条例(素案)検討委員会について

三鷹市子どもの権利に関する条例(仮称)の制定に向けて、条例(素案)について検討することを目的として検討委員会を設置しています。

【これまでの開催経過及び今後の開催予定】

実施回	実施日	主な検討協議内容
第1回	令和6年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市子どもの権利に関する条例(条例)及び人権を尊重するまち三鷹条例について 子どもの権利について考えるワークショップの実施について
第2回	令和7年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへのアンケートの実施について 条例骨格素案について
第3回	令和7年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへのアンケートの実施について 条例素案(案)について
第4回	令和7年8月22日	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへのアンケートについて 条例素案(案)について
第5回	令和7年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> 条例素案(案)について
第6回	令和8年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> 条例素案(案)について 検討委員会報告書(案)について
第7回	令和8年2月20日 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 条例素案(案)について 検討委員会報告書(案)について
第8回	令和8年4月 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> 市長へ検討委員会報告書提出

2 子どもへのアンケートについて

条例制定に当たり、子どもの意見や思いを聴取して条例の内容に反映させるとともに、子どもに対して「子どもの権利」の普及・啓発を図ることを目的として、アンケートを実施しました。

(1) アンケート概要

ア 対象者

小学校1年生～18歳(19歳以上も回答可)

イ 実施期間

令和7年6月23日(月)～7月11日(金)

ウ 実施方法

子どもの権利やアンケートの回答方法等についての説明動画を視聴後、オンライン回答フォームにより無記名回答。オンラインでの回答が難しい場合は、紙様式にて回答可。

(2) アンケート結果(速報データ)

別紙のとおり